

2011年春闘要求書

株式会社アドバンテスト
代表取締役 兼 執行役員社長
松野 晴夫 殿

2011年2月23日

JMIU アドバンテスト支部
執行委員長 町田 健次郎

我々、JMIU アドバンテスト支部はアドバンテストグループ全従業員の生活と職を守り、皆がアドバンテストに誇りを持ちながら安心して働くことにより、アドバンテストグループが激動する経済環境に適応しながら、企業としてより一層発展し続けることを願い、2011年春闘として下記項目を要求する。

記

- ① 老齢厚生年金（報酬比例部分）の支給開始年齢が段階的に65歳に引き上げられるのに合わせて、定年も段階的に65歳に引き上げる。と、同時に、定年時期を現行、誕生日月末から、年度末に変更。
- ② 定年の引き上げまでの暫定措置として、再雇用制度の改善を要求する。具体的には月額報酬を定年時の6割以上、本人の希望により定年時と同じ職場で再雇用する。
- ③ 退職金規定 第5条 勤続年数の計算“満55歳以降の勤続は勤続年数に加算しない”
早期退職一時金の正社員の勤続年数の計算 第3条“満55歳以降の勤続は勤続年数に加算しない”を撤廃する。
年齢による勤続年数の非加算は年齢差別であり、かつ古い規定であり、現状にそぐわない。よって、両規定の撤廃が必要である。
- ④ 一律1万円のベースアップ及び昇給額が抑制されている部分の是正。
- ⑤ 一時金の算定方法の改善を要求する。再び社員の生活を困窮させないためにも、最低支給月数の設定も含めて、この夏の一時金からの算定方法を改善する。
- ⑥ 評価制度の改善を要求する。2010年12月13日の申し入れに対する回答を要求する。
- ⑦ 平成22年4月1日より施行された、年次有給休暇の時間単位取得制度の早期実現を要求する。
- ⑧ 群馬工場のJMIUの掲示板を現行の位置から社員入り口右側への掲示エリアの移動。
- ⑨ 社内イントラネットのトップページから当支部のホームページへリンクを張ることを要求する。
- ⑩ 裁判員裁判制度に選任された場合、公務であるので特別有休扱いにせよ。
- ⑪ 会社は、この2年間余りの、賞与カット、給与カットなどの会社再建に対する、社員の貢献に報いるべきである。具体的施策を回答せよ。

従業員のモチベーションを高め、労使一丸となって荒波を乗り切るためにも前向きな回答を要求する。

以上。